

昭和六年十一月三日
株式会社近藤利兵衛商店
代表者
近藤利兵衛

連名
印

調停
二月

柳 白 印
竹 代 印
石 氏 印
田 氏 印
宗 氏 印
大 氏 印
宗 氏 印

6. 1 21
2067

労組第一五七号
昭和六年一月十九日

勸告視總監 凡山鶴 吉

内務大臣 安達謙藏 殿
社会 局长 官 殿
各 府 县 长 官 殿
(八八府县)

株式会社近藤商店 争議 後ニ於ケル 争議 報告書
配布 件

標記労働争議解決セルトハ既報ノ如ク 争議當時 日本化学ニ於
テ指導シタリシカ 産業界ニ後ヒ 今後日本食料労働組合ニ於テ指
導スルトコト、ナリ 別添(内相閣下ノニ) 争議報告書ヲ 複製シ 閣
下者ニ 配布セリ